

お知らせ

県税の災害減免制度をご存じですか



次のような場合に、県税が減額または免除されることがあります。



- 自動車税/災害で車が使用できなくなった、相当な被害を受けたとき
 - 個人事業税/個人の事業用資産などが災害で相当な被害を受けたとき
 - 不動産取得税/家屋や土地が災害で相当な被害を受け、それに代わる家屋や土地を3年以内に取得したとき
- ※なお、被害を受けた日または納税通知書が届いた日から2カ月以内に申請が必要です。

お問い合わせ先
熊本県税務課 企画収税班
☎096-333-2099
FAX 096-387-4901
電子メール zeimu@pref.kumamoto.lg.jp

地域づくり初心者の方を支援します



「地域づくりに向けて何かやりたいけど、どうしたらいいかわからない」と悩んでいる地域づくり初心者の皆さんたちのもう一歩を支援します。

県では、地域づくり初心者のグループに対して、地域づくりに関する企画の具体化に向け、先進事例や実践者の紹介、関係法令などのアドバイスを行います。

詳しくは、熊本県ホームページをご覧ください。
この事業は、「熊本型県民連携事業」(いわゆる熊本型ゼロ予算事業)の一つです。

お問い合わせ先
熊本県地域政策課 政策・企画班
☎096-333-2133
FAX 096-381-9001
電子メール chiikiseisaku@pref.kumamoto.lg.jp

食の安全安心を確保するため食品検査を充実・強化しました



5月29日、改正食品衛生法が施行され、すべての農産などに食品への残留基準が定められ、この基準を超える食品の流通が禁止されました。

県では、検査機器を充実させ、生産から流通に至る各段階で、検査する農林水産物や農産などの種類を拡大するなど、県民の皆さんの食の安全安心の確保に取り組んでいます。

お問い合わせ先
熊本県食の安全・消費生活課 食の安全・食育推進班
☎096-333-2289
FAX 096-382-7403
電子メール syokunoanzen@pref.kumamoto.lg.jp

健康づくりはお口から



6月4日から10日までは歯の衛生週間です。むし歯や歯周病を放っておくと、全身の病気の引き金となることもあります。歯磨きや規則正しい食生活、歯の質の強化のためのフッ化物の利用など、かかりつけ歯科医に相談し、自分に合ったむし歯や歯周病の予防対策を始めましょう。

お問い合わせ先
熊本県健康づくり推進課 健康づくり企画・栄養班
☎096-333-2208
FAX 096-383-0498
電子メール kenkousuisin@pref.kumamoto.lg.jp

会員募集!くまもとコミュニティビジネスネットワーク会議

この会議は、コミュニティビジネス※事業者の方が、事業運営の課題や知識を共有し、連携して事業を継続・発展させることを目指して設立されました。コミュニティビジネス事業者の方、今後取り組もうとされている方の参加をお待ちしています。県は、「熊本型県民連携事業」(いわゆる熊本型ゼロ予算事業)として、会議の運営を支援しています。



※地域住民の方々が主役となり、地域の資源を活用しながら、お年寄りへの配食サービスや子育てサポートなど、地域の活性化や課題解決のために有償で行う事業のこと

お問い合わせ先
熊本県地域政策課 政策・企画班
☎096-333-2133
FAX 096-381-9001
電子メール chiikiseisaku@pref.kumamoto.lg.jp

自宅付近に、土砂災害危険箇所はありませんか



これから雨の多い季節。県内には13,490カ所の土砂災害危険箇所があります。自宅付近に土砂災害危険箇所がないか、事前に確認しておきましょう。県では、「熊本県土砂災害危険箇所マップ」をインターネットで公開しています。
<http://sabo.kiken.pref.kumamoto.jp/website/kitei/index.html>

お問い合わせ先
熊本県砂防課 砂防第一係
☎096-333-2553
FAX 096-387-2380
電子メール sabou@pref.kumamoto.lg.jp

放置駐車対策が強化されます



道路交通法の改正により、6月1日から放置駐車違反の確認は、警察から委託を受けた民間の駐車監視員も行います。運転者が判明しない場合は、使用者に「放置違反金」の納付が命ぜられます。「放置違反金」を納付しない場合は、車検が受けられなくなることがあります。詳しくは、熊本県警察ホームページをご覧ください。
<http://www.police.pref.kumamoto.jp/>

お問い合わせ先
熊本県警察本部交通指導課 駐車対策係
☎096-381-0110 FAX 096-381-0033
「けんけいメールボックス」
<http://www.police.pref.kumamoto.jp/email/email.html>

競争入札資格審査の申請受付

県が発注する各種委託業務(建設工事関係を除きます。)や物品購入などの入札参加資格審査申請の定期受付を下記のとおり行います。新規に入札参加を希望される方、あるいは有資格者で更新を希望される方は申請を行ってください。



なお、この定期受付分からは新しい様式となりますので、ご注意ください。
●受付期間/7月3日(月)~31日(月)
●受付場所/管理調達課(県庁行政棟本館2階)
※申請書類は、管理調達課、各地域振興局、県税事務所、熊本県ホームページで入手できます。

お問い合わせ先
熊本県管理調達課 資格審査班
☎096-333-2581
FAX 096-381-9010
電子メール kanrityoutatu@pref.kumamoto.jp

各種手当額の改正

平成18年4月から次のとおり各種手当の額が変わりました。

特別障害者手当	(旧)26,520円⇒(新)26,440円
障害児福祉手当	(旧)14,430円⇒(新)14,380円
福祉手当(経過措置分)	(旧)14,430円⇒(新)14,380円
特別児童扶養手当(1級)	(旧)50,900円⇒(新)50,750円
特別児童扶養手当(2級)	(旧)33,900円⇒(新)33,800円

お問い合わせ先
熊本県障害者支援総室
身体障害福祉班および知的障害福祉班
☎096-333-2235・2237
FAX 096-383-1739
電子メール shogaishien@pref.kumamoto.lg.jp

児童扶養手当 (旧)41,880円⇒(新)41,720円

お問い合わせ先
熊本県少子化対策課 子ども家庭福祉室
ひとり親家庭福祉班
☎096-333-2229
FAX 096-383-1427
電子メール shoshikataisaku@pref.kumamoto.lg.jp